

総務常任委員会

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書（継続審査）

平成25年第3回定例会において付託され、委員会において国の意向を伺う必要があるとの意見から継続審査とし、その後、国の閣議決定を受け、12月2日に審議を行った。

【反対討論】

閣議決定がなされ意見書の意味が無い。

【賛成討論】

低所得者ほど負担増になる等、意見書の提出が必要。

税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収金徴収に関する条例の一部を改正する条例

特別基準割合の引き下げにより連動して延滞金特例分が引き下げになったのか、変動することもあるのか。

割合の計算方法が変わったため、変動することもある。

合志市し尿運搬費の補助に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、消費税増税に伴うもので、増税による負担増は認め

【賛成討論】

消費税相当額を徴収するのは、当然である。



し尿収集運搬車

合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」の指定管理者の指定



ユーパレス弁天

指定管理者の選定理由と職員の再雇用は、選定委員会の結果に基づき施設全体の管理、健康をテーマにした事業展開、PR部門、イベント部門の提案がなされ総合評価が高く決定した。従業員には、意向調査を行い、9人が退職希望、ほかは、観光物産協会とユーパレス弁天の指定管理者になる会社に再

賛否表

- 議案第56号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第58号 合志市し尿運搬費の補助に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第61号 合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」の指定管理の指定
- 請願第3号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
- 請願第4号 公契約条例の制定を求める請願書
- 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書

| 議席番号 | 議決結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 議案第56号 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第58号 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第61号 | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願第3号 | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● |
| 請願第4号 | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● |
| 請願第5号 | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● |

※起立採決を行ったものに限ります。(○は賛成 ●は反対) ※池永幸生議員は議長職のため、表決には加わりません。

【反対討論】

健康増進施設であり指定管理になじまない。

【賛成討論】

議会からの要請もあり指定管理者の公募も行われ、健康をメインにした計画がなされている。

平成25年度合志市一般会計補正予算

マグネットシート、パンフレット、パンフ

500枚予定している。

出前講座や大会等での配布や民生員の方に配布、活用を予定している。



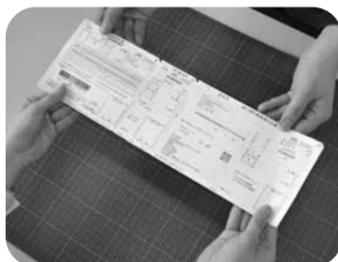
マグネットシート

（会計課）

コンビニ収納を試験的に実施するとは。

来年度から実施予定の市税8科目で収納業務が正常に機能するかを3月に試験実施する。

公契約条例の制定を求める請願書



コンビニ収納

市の実態を把握するため執行部より意見を聴取、「建設工事においては、最低落札価格の設定や予定価格の公表等、試行的に取り組み公平、透明な入札及び建設工事に努めている。商工会、企業等からの条例制定の要望は無い」との確認を行いました。

【反対討論】

請願の目的は理解するが、最低賃金法と地方自治法の整合性もはっきりしていない。市の現状を見ても早急な制定が必要とは思わない。

【賛成討論】

全国でも7団体が設置し、今後全国的に広がっていく。下請け業者や労働者が苦しい現状にあり、ワーキングプアを生み出す原因にもなっている。労働者の賃金を保証する為にも条例制定が必要。